

大阪医科薬科大学 看護研究雑誌 投稿規定

(2021年6月9日から施行)

1. 雑誌について

大阪医科薬科大学 看護学部における教員等の教育・研究成果を広く、看護界に発信し、看護学の向上と発展に寄与することを目的とする。

- 1) 名称を「大阪医科薬科大学 看護研究雑誌」(Osaka Medical and Pharmaceutical University Journal of Nursing Research)とする。
- 2) 年1回3月発行とする。
- 3) 学内に配布するとともに、電子公開する。
- 4) 編集は、編集委員会が行う。

2. 投稿資格

本学の教員・非常勤講師・学生とする。ただし、本学の教員が共著者となるならば、学外者も投稿資格を有する。その他、委員会が認めた者も投稿できる。

3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は、総説、原著、短報、報告、資料である。それぞれの内容は下記の通りである。

種類	内容
1) 総説	特定のテーマについて、多角的に知見を集め当該テーマの学問的状況を総合的に概説したもの
2) 原著	テーマが明確で独創性に富み、新たな知見が論理的に示されているもの
3) 短報	研究として早急に知らせる意義のあるもの、または萌芽的研究
4) 研究報告	内容において原著論文の条件は満たさないが、研究成果をデータとして、まとめたもの
5) 実践報告	実践・実験結果の報告で、その手段または得られた成果をまとめたもので、波及効果が期待できるもの
6) 資料	有用な調査データや文献等に説明を加えたもので、資料として価値のあるもの。論文としては未整理であるが、研究として知らせる意義のあるもの

2) 投稿論文の内容は、他の出版物（国の内外を問わず）に発表あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿は禁止する。

4. 倫理的配慮

研究遂行にあたっては、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。

5. 利益相反

「利益相反」の項を設け、当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を記載する。すなわち、「利益相反」になるような経済的支援を受けた場合にはその旨を記載する。利益相反状態が存在しない場合には「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

6. 題目登録および原稿受付

1) 投稿にあたっては、事前に題目登録を行う（締切：8月末日）。所定の題目登録書を大阪医科薬科大学看護学部ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、e-mailで編集委員会に提出する。

2) 原稿の受付期限は10月末日とする。原稿の受付日は、原稿が編集委員会にe-mailで提出された日とする。

3) 原稿はPDFファイルを2種類用意する。1つは、すべて記載した状態のものを作成する。もう1部は査読のため、名前、所属、謝辞および著者が特定できるような記述を削除する。

4) 採用決定後の最終原稿は編集委員会にe-mailで提出する。

5) 題目登録および原稿提出先

送付先：大阪医科薬科大学 看護学部 看護研究雑誌 編集委員会

件 名：大阪医科薬科大学 看護研究雑誌 原稿（所属：氏名）

e-mail : kgkqzs@ompu.ac.jp

7. 原稿の採否

1) 原稿の採否は2名以上の査読を経て決定する。査読者は編集委員会が指名する。

2) 査読者の判定により、著者に原稿の種類の変更および原稿の修正を求められることがある。

3) 投稿規定および原稿執筆要領に沿わない原稿は受理できない。また、投稿された論文は理由の如何を問わず返却しない。

4) 査読回数は原則として2回までとする。

8. 校正

査読を経た原稿については、著者校正は1回とする。

9. 著作権

原稿内容についての第一義的な責任と権利は執筆者に帰属するが、原稿の編集、出版および電子情報化など二次的使用に関する権利は、編集委員会が執筆者から委託されたものとする。

10. 費用

掲載料は、原則として規定枚数までは無料とする。ただし、図表等、印刷上、特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

11. 改廃

この規定の改廃は、委員会で審議し、教授会の議を経て行う。

附則

この規定は2010年8月30日から施行する。

附則

この改正は2015年4月1日から施行する。

この改正は2016年4月1日から施行する。

この改正は2018年4月1日から施行する。

この改正は2021年6月9日から施行する。

執筆要領

- 1) 原稿は、和文または英文で作成する。原則としてワードプロセッサ（Microsoft Word が望ましい）を使用し、A4判横書きで、40文字×36行（約1,440字）、英文はダブルスペースとする。ページ数および行番号を入れる。和文中の句読点は「。」と「,」を用い、数字とアルファベットは半角とする。
- 2) 和文において、外国語はカタカナとし、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴で書く。
- 3) 学術用語は各学会の所定に従い、数字は算用数字、度量衡の単位・記号は原則としてSI単位系とする。
- 4) 論文にしばしば繰り返される語は略語を用いて差し支えないが、初出の時は完全な用語を用い、以下に略語を使用することを明記する。
- 5) 英文表題は、文頭および前置詞、冠詞、接続詞以外の単語の最初の文字を大文字とする。
- 6) 原稿には表紙を付し、表題、英文表題、著者名（ローマ字とも）、所属機関名、図、表および写真等の数、希望する原稿の種類を記載する。
- 7) 総説・原著・研究報告には、原稿の2枚目に和文抄録（400字前後）、英文抄録（Abstract:250words 前後）を記載する。抄録に続いて、論文の内容を的確に表現しうるキーワードを日本語・英語でそれぞれ3～5語記載する。Abstractはダブルスペースで記載する。実践報告・資料はキーワードのみ記載する。
- 8) 英文についてはネイティブまたは専門的知識のある人の校正を経たものでなければならない。
- 9) 本文の構成
大項目は「**I. はじめに**」「**II.**」「**III.**」...（ゴシック体太字）、中項目は「**1.**」「**2.**」「**3.**」...（ゴシック体太字）、小項目は「**1)**」「**2)**」「**3)**」...（明朝体細字）とする。さらに項目が必要な場合は任意の符号を用いる（明朝体細字）。「謝辞」「文献」はそれぞれ大項目とするが、通し番号はつけない。
大項目の間は1行のスペースをあげ、中項目以下は行間をあげずにつめる。

10) 原稿制限枚数および原稿の長さ

約2,400字が刷り上がり1ページに相当する。刷り上がりが下記のページ数を超過しないように配慮すること。ただし、表題、図表等の一切を含むものとする。図表を仕上がり寸法（原版の2/3で大まかに見積もる）で、A4サイズの下紙に配慮した場合に必要なページ数を下記のページ数から差し引いたページ数に、2,400文字を乗じた数が本文および引用文献に使用できる文字数になる。論文の種類にかかわらず10ページ以内とする。

11) 図、表および写真は、図1、表1、写真1等の通し番号をつけ、本文とは別に一括して原稿の末尾に添える。また、原稿右欄外にそれぞれの挿入希望位置を朱書する。

図表のタイトルは左寄せとする。表内の文字については、文字のフォントは明朝体、8pt以上とし、縦線はなるべく使用せず（横の罫線の太さは0.5pt）、各列・行内の文字は左寄せとする。

12) 文献の記載方法は下記に従う。

①本文中の文献表示方法

引用文献は、引用箇所著者名、発行年次（西暦）を括弧表示する。著者が複数の場合、表示する著者名は1名のみとし、「他」をつけて略する。同一著者に同一発行年次の文献が複数ある場合は、発行年次の後に小文字のアルファベット（a, b, c…）を付して区別する。

②文献欄の記載方法

筆頭著者名のアルファベット順に列記する。共著者は3名まで表記し、それ以上の場合は「他」をつけて省略する。同一著者の文献が複数ある場合には、発行年次の早い順に記載する。同一年次に同一著者による文献が複数ある場合には、本文中の表示に添付した小文字のアルファベット順に並べる。

【雑誌掲載論文】

・著者名（発行年次）：表題名、掲載雑誌名、号もしくは巻（号）、最初のページ数－最後のページ数。

【単行本】

・著者名（発行年次）：書名（版数 初版は省略可）、出版社名、発行地。
・著者名（発行年次）：論文の表題、編者名、書名（版数）、ページ数、出版社名、発行地。

【翻訳書】

・原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数）、出版社名、発行地。